

アクションプログラム

1 ごみ減量化と分別・リサイクルの推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

生ごみ等のリサイクルの推進

- ・274基の家庭用生ごみ処理機等購入費助成を行いました。
- ・生ごみリサイクル講習会は家庭系を2回、事業系を1回開催しました。
- ・生ごみリサイクルリーダーの派遣を行いました。
- ・小学校給食残渣等を対象とした生ごみリサイクルモデル事業を実施しました。
- ・市民と農家との協働による生ごみリサイクルモデル事業を実施しました。

分別収集の拡充

- ・空き缶・ペットボトル及び空き瓶等の分別収集については、年間を通じて安定的に行いました。
- ・ミックスペーパー及び廃蛍光灯については委託により円滑な処理を行いました。
- ・ミックスペーパー分別収集のモデル事業を実施しました。また、平成22年度中の全市実施に向け、課題を抽出し今後の取組について検討しました。
- ・廃蛍光灯については、年末年始の生活環境事業所に加え、年末は幸区役所、高津区役所、麻生区役所へ拠点を拡大し、回収を行いました。
- ・平成22年度中のプラスチック製容器包装の南部地域実施及び平成25年度の全市実施に向け、課題の抽出及び今後の取組について検討しました。
- ・資源集団回収については、未実施地域への実施要請及び実施済み地域への拡充の働きかけを行いました。
- ・ミックスペーパー収集対象地域の全世帯へのポスティングや排出量が少ない地域へのフォローアップ広報を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・生ごみ等のリサイクルの推進については、家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度及び生ごみリサイクルリーダー派遣制度について、さらに拡大を図るため市の広報媒体を通じて普及広報を図ります。
- ・分別収集の拡充については、ミックスペーパーの分別収集を平成22年度中の全市実施に向けて、町内会回覧やポスティング等により普及啓発を強化し、市民の分別排出への協力度向上を図ります。プラスチック製容器包装の分別収集については、平成22年度中に南部地域（川崎区、幸区、中原区）で先行的に実施し、全市実施に向けた検討を行います。また、廃蛍光灯については、区役所等への拠点拡大をめざします。

2 廃棄物処理・リサイクル施設の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

浮島処理センターの基幹的整備

- ・1号焼却炉設備及びごみクレーン設備の基幹改良工事を実施し、完成しました。

ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の整備

- ・資源化処理施設の建設にあたり、工事費の手立てとして神奈川県を通じ環境省へ交付金の申請を行うとともに、工事種ごとに契約事務を計画的に執行しました。また、工事についても、今年度の交付申請分である地盤対策工事等を完成させました。

（仮称）リサイクルパークあさおの整備

- ・ごみ焼却処理施設建設工事については、煙突が3分の1程度の高さまで進捗し、プラント設備については、燃焼装置等の工場検査を実施しました。
- ・資源化処理施設については、事業方式の検討を行った結果、公設・民営方式を選定しました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・ 浮島処理センターの基幹的整備について、平成 22 年度は 2 号焼却炉設備及び粗大ごみ処理施設の基幹的整備を実施しますが、工事期間中の円滑な収集処理体制を確保するため、関係部署との協議・調整及び適正な工程の確保・施工監理を実施するとともに、平成 21 年度に実施した 1 号焼却炉設備の実施結果を検証し、2 号焼却炉設備の工事の円滑な実施を図ります。
- ・ ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設建設工事は、分別収集の拡充を図る政策の受け皿として整備するもので、平成 22 年度中に開始が予定されているミックスペーパーの全市展開及びプラスチック容器包装の南部地域（川崎区、幸区、中原区）実施に併せ完成が求められています。一方、工事条件としては、工期が非常に厳しい状況の中にあつて、建設場所が浮島処理センター敷地内であることから、センターの運営に影響を与えることなく、地盤沈下対策等の大きな課題にも対処しなければなりません。よって、工事を進める上での適切な工事監理が重要で、業者間の調整等安全で計画的な工程管理をめざします。
- ・ (仮称)リサイクルパークあさお整備事業のごみ焼却処理施設建設工事については、平成 22 年度に鉄骨工事、プラント機器据付、煙突工事と平行して進めていき、外壁や屋根を設置した後、空調衛生設備工事や電気設備工事を行い、平成 23 年度の完成をめざします。資源化処理施設については、公設・民営方式の事業計画に沿って、平成 22 年度の基本設計を基に、平成 23 年度に着手し平成 26 年度の完成をめざします。

3 地球温暖化対策と地球環境配慮施策（「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」（CCかわさき））の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進

- ・ 「CO₂削減川崎モデル」に基づき、ライフサイクル全体で CO₂削減に貢献している製品・技術の評価する制度を「低 CO₂川崎パイロットブランド'09」として創設し、試行的に実施しました。初年度は 9 製品・技術を選定し、国際環境技術展にて授与式を行いました。
- ・ 環境審議会答申、パブリックコメントを踏まえて条例議案を作成し、第 4 回定例会にて可決されました。平成 22 年 4 月の施行に向けて規則を作成し、条例とともに 12 月に公布しました。指針のパブリックコメント、事業者説明会等を行い、条例施行の準備を行いました。「地球温暖化対策地域推進計画」改定について、環境審議会から答申を受け、計画の策定に向け、パブリックコメント実施の準備作業を行いました。

環境技術による国際貢献の推進

- ・ 環境技術情報を区役所のイベントで活用するなどさまざまな主体と連携して情報収集・発信するとともに、バイオディーゼル燃料を使用した廃棄物収集車両の走行実験や地中熱利用空調システムのデータ収集など 6 件の環境技術産学公民連携公募型共同研究を実践し、セミナー開催など研究成果を広く発信しました。殿町 3 丁目地区先行土地利用エリアに市関連施設として入居する環境総合研究所の機能や施設の配置計画をまとめた基本計画を作成しました。
- ・ 第 6 回アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを国際環境技術展と同時期に UNEP と連携して開催し、瀋陽市や UNEP エコタウンプロジェクト参加都市などから 40 人以上が参加しました。瀋陽市の環境技術調査団、研修生の受入れを行いました。環境省の実施する具体的な環境技術についての可能性調査に参加するとともに瀋陽市開催のワークショップに参加しました。かわさきコンパクトを推進するため、セミナー 2 回、ワークショップ 1 回及びフォーラムを 1 回開催しました。

多様な主体の協働による CO₂削減の取組の推進

- ・ 多様な主体の協働による温暖化対策の取組として、川崎温暖化対策推進会議（カーボン・チャレンジ川崎エコ会議）及びかわさき地球温暖化対策推進協議会の運営、八都府市エコウォークを通じた広域連携の取組を行いました。地球温暖化防止活動推進センター指定に向けた事業スキームを検討し、取りまとめるとともに、センター関連の事業予算の確保及び高津市民館への交流コーナー設置に向けた関係部署との調整を行いました。
- ・ 新エネルギービジョンの新実行計画へ統合、東京電力との大規模太陽光発電所設置事業の推進、高津区役所の蓄電機能をもった太陽光発電設備の設置、住宅用太陽光発電設備設置補助事業の推進、再生可能エネルギーに関する調査・導入推進、バイオマス等の活用に向けた検討などを行いました。

アクションプログラム

- ・省エネ法改正後の庁内体制を整備し、報告書の作成方法等について検討を行いました。エコオフィス会議を開催し、市役所の温暖化対策を推進するとともに、エコオフィス計画の内容を、新規に策定する基本計画の考え方に基本施策として反映させ、削減目標を設定しました。環境配慮推進部会を開催し、環境配慮契約推進方針の策定を行いました。ESCO 事業の改修工事完了によるエネルギー削減効果の検証を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・「低CO₂川崎パイロットブランド」制度選定で課題となった候補の選定方法や情報発信方法について検討を行い、平成 23 年度以降の本格実施をめざします。また「CO₂削減川崎モデル」のフォローアップを行います。
- ・川崎市地球温暖化対策推進条例や地球温暖化対策地域推進計画を効果的に運用するため、関係する計画・法令等及び庁内外との調整を行いながら温室効果ガス排出量削減に向けた取組を継続して行います。
- ・P R施設等の建設を含むメガソーラー発電計画の推進を図るとともに、再生可能エネルギー等に関する市内関連企業とネットワーク化を図り、次世代エネルギーパークを構築します。
- ・関連機関と連携しながら殿町 3 丁目地区での環境総合研究所の施設整備を進めます。また、導入機能を効果的に実施できるよう事業計画を検討していきます。
- ・中国・瀋陽市との循環経済発展協力協定及び国立環境研究所との連携・協力に関する基本協定に基づく取組の具体化を行います。
- ・市役所全体のエネルギー使用量の把握、集計方法などエコオフィス計画に現状把握に関するシステムを導入し、省エネ法改正に適切に対応します
- ・市民・事業者・行政の協働により、地球温暖化対策を推進します。また、推進体制を強化するため、地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員を新たに整備します。

施策計画

施 策 計 画 名		現 状		目 標			
				2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：ごみ減量化と分別・リサイクルの推進【達成状況区分： 3】							
○ 生ごみ等のリサイクルの推進 一般廃棄物中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化の促進に向けた調査検討を行います。また、家庭から発生する生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発及び生ごみ処理機等の購入助成を行います。		●「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく取組の推進 ●民間主体による事業系生ごみリサイクルの事業化に向けた調査検討 ●生ごみ処理機等助成制度の運用(生ごみ処理機等購入助成基数600基) ●生ごみリサイクル講習会の開催		●「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく取組の推進 ●民間主体による事業系生ごみリサイクルの事業化に向けた調査検討 ●生ごみ処理機等助成制度の運用(生ごみ処理機等購入助成基数600基) ●生ごみリサイクル講習会の開催			事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3		・小学校・区役所における生ごみリサイクルモデル事業の実施、民間主体による事業系生ごみリサイクルの事業化に向けた委託調査の実施、市民・農家との協働による生ごみリサイクルモデル事業の実施、小学校学習教材用生ごみリサイクルDVDの作成・配布、生ごみリサイクルリーダー派遣等、かわさき生ごみリサイクルプランに基づく取組の推進を行いました。また、家庭での生ごみリサイクルを推進する取組として、生ごみ処理機等購入費助成を467基行い、生ごみリサイクル講習会については、7月及び3月に開催し、リサイクルハンドブックを配布しました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 4		・小学校、区役所における生ごみリサイクルモデル事業の実施、生ごみリサイクルに係る施策研究委託調査の実施、市民・農家との協働による生ごみリサイクルモデル事業の実施、生ごみリサイクルリーダーの認定及び派遣等、かわさき生ごみリサイクルプランに基づく取組の推進を行いました。また、家庭での生ごみリサイクルを推進する取組として、生ごみ処理機等購入費助成は、目標を下回ってしまいましたが274基行い、生ごみリサイクル講習会については、10月及び2月に開催するとともに、生ごみリサイクルリーダーによる相談会を区役所にて2回開催し、リサイクルハンドブックを配布しました。			
○ 分別収集の拡充 空き缶・空き瓶・ペットボトル等に加え、ミックスペーパーやその他プラスチック製容器包装等を分別収集します。また、市民及び回収業者による新聞紙等の回収を支援します。		(分別収集) ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類・使用済乾電池の分別収集 ●ミックスペーパーのモデル収集 ●廃蛍光管リサイクルについての検討 (資源集団回収) ●資源集団回収実績54,431トン		●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類・使用済乾電池の分別収集 ●ミックスペーパーのモデル収集の拡充 ●廃蛍光管の拠点回収開始 ●資源集団回収目標55,000トン	●廃蛍光管の拠点回収実施 ●57,000トン	●ミックスペーパーの分別収集の全市実施 ●その他プラスチック製容器包装のモデル収集開始 ●62,000トン	事業推進 ●その他プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施(2013年度) ●63,000トン以上
2008年度 実施結果		達成状況区分 3		・空き缶・ペットボトル、空き瓶、小物金属等の分別収集について、概ね計画どおりとなり、安定的かつ適正に処理を行いました。また、ミックスペーパーについては、モデル地域を約1万5千世帯から約10万世帯へ拡大し、廃蛍光管についても、生活環境事業所での拠点回収を実施しました。資源集団回収事業については、未実施地域への呼びかけ及び実施済み地域への拡充の働きかけを行いました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3		・空き缶・ペットボトル、空き瓶、小物金属等の分別収集を安定的に実施し、適正に資源化処理を行いました。ミックスペーパー分別収集のモデル事業を継続するとともに平成22年度中の全市実施に向けた課題の検討を行ったほか、プラスチック製容器包装分別収集の南部地域の先行的実施についても検討を行いました。廃蛍光管は回収拠点を生活環境事業所に加え、幸区役所・高津区役所・麻生区役所にも拠点を拡大し年末に実施しました。資源集団回収事業では集積所調査を行うなどし、新規25団体で集団回収を開始しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：廃棄物処理・リサイクル施設の整備【達成状況区分： 3】					
○ 廃棄物処理施設の基幹的整備 施設・設備の大規模な整備工事を実施し、施設の安定的な運用と、施設更新時期までの延命化を図ります。	●橋処理センターの基幹的整備完了	●浮島処理センターの基幹的整備着手	●浮島処理センターの基幹的整備	→	●浮島処理センターの基幹的整備完了(2012年度)
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・浮島処理センター基幹改良工事の請負契約を締結し、来年度から施工する浮島処理センター基幹改良工事を円滑に進めるため、灰クレーン設備の基幹改良工事及び基幹改良前倒し工事を進行実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・浮島処理センター1号焼却炉設備及びごみクレーン設備の基幹改良工事について、計画どおり9月に現地工事に着手し、ごみクレーン設備は12月、1号焼却炉設備は3月に完成しました。			
○ ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の整備 ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の分別収集に円滑に対応できる処理施設の整備を行います。	●実施に向けた検討	●ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の中間処理施設の設計(浮島処理センター敷地内) ●自主環境影響評価の実施	●ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の中間処理施設の整備着手	●ミックスペーパー及びその他プラスチック製容器包装の中間処理施設の整備完了・運用開始	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・資源化処理施設建設にあたり、交付対象事業として地域計画書を変更して神奈川県に提出するとともに、関係部署と調整を図りながら設計業務及び自主的環境影響評価を進捗させ完了しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設の建設工事については、土木・建築工事とプラント設備工事、建築に付帯する電気及び機械設備工事の発注に向け、建設コスト縮減やランニングコストの平準化等を念頭に積算の精査に努め、計画的に契約事務を執行してきました。また、本工事は交付対象事業であることから、申請済みの地盤対策工事を中心に一部機械製作にも着手し、年度の出来高工事を完成させました。			
○ (仮称)リサイクルパークあさおの整備 廃棄物処理事業を円滑に実施するため、王禅寺処理センターの更新施設として建設します。	●ごみ焼却処理施設建設着手(2007年度)	●ごみ焼却処理施設の建設 ●資源化処理施設のPFI導入可能性調査の実施	●資源化処理施設のPFIアドバイザー業務の推進	→	●ごみ焼却処理施設完成(2011年度) ●資源化処理施設建設着手(2012年度)・完成(2014年度)
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・ごみ焼却処理施設建設工事については、防災調整池の設置後、造成工事を行いました。また、資源化処理施設等PFI導入可能性調査については、資源化処理施設等の基本計画を作成し、PFI導入に係る調査結果の報告書を作成しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・ごみ焼却処理施設建設工事については、煙突が3分の1程度の高さまで進捗し、プラント設備については、燃焼装置等の工場検査を実施しました。 ・資源化処理施設等については、事業方式の検討を行った結果、公設・民営方式を選定しました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：地球温暖化対策と地球環境配慮施策（「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」の推進【達成状況区分： 3】					
○ 地球温暖化対策の推進 「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するための取組「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」を推進します。	●地球温暖化対策の総合的推進のための庁内体制の設置(川崎市温暖化対策庁内推進本部)	●環境と経済の好循環による本市発の温暖化対策 「CO2削減川崎モデル」の構築の取組 ●「低CO2川崎ブランド」化構想の推進 ●地球温暖化対策の総合的推進組織の整備(地球環境推進室)			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・「CO2削減川崎モデル」の構築に向け、市内事業者等へのヒアリングを実施し、学識者・企業代表・行政関係から構成されるCO2削減川崎モデル検討委員会にて検討を行い、製品、システムの原料調達及び使用時等のCO2削減効果を見える化する枠組みである「CO2削減川崎モデル」とりまとめ、「低CO2川崎ブランド」化構想の準備を図りました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・「CO2削減川崎モデル」に基づき、ライフサイクル全体でCO2削減に貢献している製品・技術の評価する制度を「低CO2川崎パイロットブランド09」として創設するとともに、試行的に実施しました。初年度は9製品・技術を選定し、川崎国際環境技術展にて授与式を行いました。カーボンフットプリント日本フォーラム主催イベントやCC川崎エコ会議主催シンポジウムにて本制度についての講演など、さまざまな広報を行いました。			
川崎臨海部エココンビナートの推進 ○（産業競争力の強化と立地活動環境の向上）（再掲） 産学公民連携組織と連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進します。	●産業排熱活用の事業化に向けた環境づくり ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携した情報発信・研究活動等 ●川崎臨海部再生リエゾン推進協議会への参画	●産業排熱の民生活用事業化への支援 ●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギーの有効利用研究活動への支援	●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の具体的な事業展開の検討	●NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターとの連携によるエネルギー・資源循環の事業化に向けた検討	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・臨海部の未利用エネルギーの有効利用研究活動については、昨年度実施した小規模潜熱バケット搬送技術を活用した調査事業の結果を踏まえ、これまでの調査対象に加え、公共施設など、より多くの熱源を必要とする施設も調査対象とし、工場排熱利用可能量の調査等を行いました。また、排熱利用の事業化に向け、ESCO事業導入の可能性など今後解決すべき課題を整理し、その解決方策を検討しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・産業系排熱の民生利用について課題整理・検討を行い、方向性を明らかにしました。資源・エネルギーの有効利用やCO2の削減など新たな視点から臨海部各企業の環境への取組について「見える化」を進めるための基礎調査を実施しました。 ・川崎臨海部の資源エネルギーの有効利用研究のため、NPO法人産業・環境創造リエゾンセンターと連携し「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」に参画しました。（検討会議3回、勉強会・意見交換会2回）			
○ 環境調和型まちづくりの推進 環境調和型まちづくりを推進するために、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援します。	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施	●全国エコタウン大会の誘致		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・全国エコタウン大会や海外でのシンポジウム等において、また、中国国家主席を始めとする海外からの多数の視察者及び海外メディアを通じ、川崎エコタウンの取組を情報発信しました。さらに、川崎ゼロ・エミッション工業団地において、市民を対象としたエコ学習を開催し、エコタウンの取組の啓発を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・中国を始めとするアジア地域を中心とした海外からの多数の視察者や海外メディアを通じ、川崎エコタウンの取組を海外に情報発信しました。 ・2月に全国エコタウン大会を開催し、川崎エコタウンの取組の情報発信を行いました。 ・川崎ゼロ・エミッション工業団地において8月に5回、市民を対象としたエコ学習を開催し、エコタウンの取組の啓発を行いました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 先端産業等の立地促進(再掲) 新たに創設する先端産業創出支援制度を活用するなど、企業の誘致を推進し、市内先端産業の創出と集積を図ります。	●企業立地の促進 ●先端産業創出支援制度の創設に向けた調査・検討	●先端産業創出支援制度の創設及び同制度を活用した企業誘致の実施	●先端産業創出支援制度を活用した企業誘致の推進	→	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・先端産業創出支援制度を創設し、同制度を活用した企業誘致を展開した結果、水江町地内公共用地に新たに進出する企業1社から認定申請を受理し、当該申請案件について、学識者からなる評価委員会及び市内で組織する審査会の適正な開催を通じて認定しました。 ・ホームページ、パンフレット等を効果的に活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・先端産業創出支援制度を活用した企業誘致を展開した結果、制度の活用に関する具体的な相談を受けました。 ・ホームページ、パンフレット等を効果的に活用した企業誘致を展開するとともに、企業ヒアリングの実施等を通じた企業立地情報の収集・提供に努めました。			
○ 新エネルギー産業の創出推進 関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進します。	●「かわさき新エネルギー・環境展」の開催 ●事業者組織の設立 ●モデル事業の調査検討	●「かわさき新エネルギー・環境展」の開催 ●新エネルギー振興協会の運営体制の確立 ●バイオディーゼル等の個別のモデル事業の支援実施	●新エネルギー振興協会の運営体制の強化 ●バイオマス、太陽光等の個別相談事業の事業化に向けた支援実施	→	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・平成19年度に設立した新エネルギー振興協会の事務局として、協会を主体とした太陽光発電イベントや研修会等を企画・実施し、新エネルギー振興協会会員企業の事業連携の強化や市場開拓等の支援を行いました。また、2月の川崎国際環境技術展において、新エネルギー環境展を開催し、新エネルギー分野の企画展示・フォーラム等を実施し、市民向け普及啓発事業を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・2月の川崎国際環境技術展において、新エネルギー技術・製品の普及を啓発するなど、イベントや研修会の開催等の川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援し、市民の新エネルギーに対する理解・導入を促進しました。 ・「新エネルギー産業フォーラム」を開催し、事業者連携の場の提供など新エネルギーの事業化に向けた取組を推進しました。			
○ 廃棄物鉄道輸送の推進 廃棄物の効率的な処理のため、環境にやさしい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送します。	●北部地域から排出された廃棄物の南部地域への鉄道輸送の実施	●北部地域から排出された廃棄物の南部地域への鉄道輸送の実施	→	事業推進	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・北部地域から排出される普通ごみ、空き缶・ペットボトル、空き瓶、ミックスペーパー、粗大ごみ、焼却灰を南部地域への鉄道輸送を実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・北部地域から排出される廃棄物や資源物を、南部地域へ鉄道を使用し輸送しました。実績は、一般ごみ4,433個、焼却灰3,483個、粗大ごみ2,197個、空き瓶1,475個、空き缶・ペットボトル2,017個、ミックスペーパー232個のコンテナを鉄道輸送しました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 環境総合研究所の整備 川崎の有する優れた環境技術情報の収集・発信、市民・事業者・大学等との連携による共同研究、環境教育・学習等の機能を持つ研究所を整備します。	●環境総合研究所の整備に向けた検討	●「環境技術情報センター」の設置・事業実践 ●環境総合研究所整備に向けた検討(神奈川口構想エリア)	●「環境技術情報センター」での事業実践 ●環境総合研究所概念設計	●環境総合研究所基本設計	事業推進 ●環境総合研究所整備
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・平成20年5月に川崎市産業振興会館内に環境技術情報センターを開設し、川崎のこれまでの環境への取組をwebや国際環境技術展で発信、地中熱空調利用システムなど4件の環境技術産学公民連携公募型共同研究事業の実施、国際協力機構から研修員受入をはじめ海外からの視察の対応など国際協力事業を実施しました。また、環境総合研究所の整備に向け、有識者会議を3回開催するとともに、関係部局と調整を行いました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・環境技術情報を区役所のイベントで活用するなどさまざまな主体と連携して情報収集・発信するとともに、バイオディーゼル燃料を使用した廃棄物収集車両の走行実験や地中熱利用空調システムのデータ収集など6件の環境技術産学公民連携公募型共同研究を実施し、セミナー開催など研究成果を広く発信しました。 ・殿町3丁目地区先行土地利用エリアに整備する(仮称)産学公民連携研究センターに入居する環境総合研究所の機能や施設の配置計画をまとめた基本計画を作成しました。			
○ 国際的視点に基づく環境産業施策の推進(再掲) 「(仮称)川崎国際環境技術展」を開催し、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを行い、市内環境関連企業の国際的事業展開を支援します。	●シティプロモートによる環境関連企業の情報発信 ●環境産業フォーラム等を通じた環境関連事業者のネットワーク形成	●「(仮称)川崎国際環境技術展」の開催 ●環境技術の調査・情報収集 ●関係団体と連携した海外ネットワークの構築	●関係団体と連携した海外ネットワークの充実		事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・平成21年2月、環境技術の海外移転に向けて、本市初となる国際環境技術展を開催しました。技術展開催に当たっては、国・独立行政法人をはじめ海外機関等、国内外の幅広い関係機関が参加した実行委員会を組織して企画内容の検討を重ねる中で、市内内外の環境関連機関のネットワークを構築することができました。こうした取組の結果、技術展では市内企業を中心に117団体199ブースに上る優れた環境技術・製品の展示が行われ、海外からも約150名の来場者を得ることができたほか、海外来場者からのプレゼンテーション等も行われ、活発なビジネスマッチングにつながることができました。技術展を開催する中で、支援機関との協力関係や多様な主体との連携による海外への環境技術の移転の取組が大きく前進しました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・川崎国際環境技術展を開催し、124団体、211ブースの出展、海外からの約250名の参加を含めた約10,500人の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信、国際的ビジネスマッチングの場の提供を行い、海外への環境技術の移転に向けた取組が進展しました。また、前回の技術展を契機にフォローアップを行ってきた海外とのビジネスの成功事例4件を紹介しました。			
○ 環境調和型産業の振興(再掲) フォーラムやセミナーなどを通じて環境関連技術の情報交流、研究、製品開発、販路拡大を支援し、環境調和型産業の振興を図ります。	●セミナー等の開催 ●環境技術・製品等のデータベース構築 ●展示会等での情報発信	●「環境産業フォーラム」の開催 ●データベースを活用した環境技術等の情報発信 ●展示会への出展支援	●データベースを活用した環境技術等の情報発信及びビジネス支援の実施 ●海外出展支援の実施	●データベースを活用した環境技術等の情報発信及びビジネス支援の強化	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・市内環境関係企業の共通の課題解決に資するテーマで環境産業フォーラムを5回開催し、フォーラムの参加企業が川崎国際環境技術展(2月)への出展を行うなど事業間の相乗効果が図られました。新聞等のメディアやNPO法人との連携による日・英でのメールマガジンの発行などにより市内環境技術・製品等の情報を国内外に発信しました。また、市内環境関係企業の中国での展示会への出展(6月)を行いました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・デンマーク大使館との共催により川崎国際環境産業フォーラムを開催(参加者300人)し、環境産業分野での交流やネットワーク化を推進しました。 ・川崎国際環境技術展の取組と連携した、市内環境産業の国内外への情報発信やビジネスマッチングの場の提供など支援を実施しました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 国連環境計画（UNEP）との連携と国際環境施策の推進 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEPと連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進します。	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ①UNEP連携プロジェクト事務所の設置・運営等 ●「国連グローバル・コンパクト」の支持・推進	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ①UNEP連携プロジェクト事務所の運営等 ●「国連グローバル・コンパクト」「かわさきコンパクト」の支持・推進			事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 2	・「第5回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を国際環境技術展と同時期に開催し、中国瀋陽市やUNEPエコタウン都市などから30人以上を招聘しました。また、瀋陽市及び国立環境研究所とそれぞれ協定を締結しました。さらに、「かわさきコンパクト」を推進するため、新たにビジネスコンパクト参加企業(4社)、市民コンパクト参加プログラム参加団体(6団体)を認定しました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・第6回アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを国際環境技術展と同時期にUNEPと連携して開催し、瀋陽市やUNEPエコタウンプロジェクト参加都市などから40人以上が参加しました。 ・瀋陽市の環境技術調査団、研修生の受入れを行いました。環境省の実施する具体的な環境技術についての可能性調査に参加するとともに瀋陽市開催のワークショップに参加しました。 ・かわさきコンパクトを推進するため、セミナー2回、ワークショップ1回及びフォーラムを1回開催しました。			
○ アジア起業家村構想の推進（再掲） アジアからベンチャーや企業を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を推進します。	●アジアからの誘致促進(起業家村へ5社進出) ●ベトナムシティセールス(ハノイ、ダナン) ●海外からの入居・進出企業と市内企業とのネットワークづくり	●アジア起業家村入居企業に対する支援の実施 ●ベトナム交流事業の新規実施 ●市内企業とアジア起業家村入居企業等との提携等を支援する融資の創設	●ベトナム人研修生の受入体制の充実 ●市内企業とアジア起業家村入居企業等との提携等を支援する融資の実施		事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・アジアからのベンチャー企業6社が起業家村に入居しました。また、昨年度ベトナムの4機関と締結した経済交流覚書に基づき産業交流プログラム形成研修を実施するとともに、ベトナム人留学生を対象に企業視察を2回(12月、3月)実施しました。さらに、「アジア関連ビジネス支援資金」を創設しました。 新規拠点調査は神奈川口の進捗状況に合わせて設計を行い、企画提案による委託事業として基礎調査を実施しました。また、調査と並行してNPOアジア起業家村推進機構と意見交換の場を設け、神奈川口において展開する機能の調整を行いました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3*	・NPO法人アジア起業家村推進機構と協力し、8月からカバリスト(入居支援スタッフ)を起業家村に常駐させることにより入居者支援機能を強化し、昨年度の川崎国際環境技術展に参加した中国企業を含む3社が起業家村に入居しました。また、環境技術移転を促進するため、国際環境技術展において「上海環境産業プレゼンテーション」(逆見本市)を開催するとともに、昨年度に引き続き経済産業省が実施する川崎市と上海市の循環経済形成に向けた協力事業調査の実施に協力し、2月に上海市浦東新区と覚書に調印しました。 ・アジア起業家村の新規拠点の形成については、担当部局と定期的に協議を行い、相応しい導入機能をまとめ、庁内合意が図られました。また、新規拠点の基本計画策定に関しては、インキュベーションを展開する企業等のヒアリングを踏まえ導入機能に基づく事業手法等について検討を行いました。 【環境等の変化・課題等】 「新規拠点形成のシンポジウム開催」については、平成20年6月30日に本市の後援により多摩川を挟んだ両岸ビジネスの可能性をテーマにNPOアジア起業家村推進機構3周年記念シンポジウムを開催し、平成21年3月27日には本市が事務局を務める川崎臨海部再生リエゾン推進協議会の主催により臨海部活性化シンポジウム2009を開催し所期の目的を達成したため、目標を変更しました。 【変更後の目標】 ・アジア起業家村の新規拠点基本計画を策定し、その具体化に向けた取組を進める。			

施策計画

施 策 計 画 名		現 状	目 標			
			2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 海外企業との交流推進（再掲） 海外からの環境技術研修生の受入れを行い、環境関連技術の海外移転を進めます。		●海外環境技術研修生の受入れ	●海外環境技術研修生の受入れ			事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・ミブロ(対日貿易投資交流促進協会)のほかに、東北師範大学、大阪商工会議所等に本市の投資環境及びアジア起業家村のPRを積極的に行った結果、アジア起業家村の認知度を高めることができました。川崎一大邱産業交流協議会では、2回の「ITフォーラム」を川崎、大邱で開催(2月)し、両地域の産業交流の一環として人材交流が実現しました。また、新たに香港貿易発展局と連携を図り、技術展へ香港企業を招へいすることで、環境分野におけるビジネスマッチングが図られました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・日本貿易振興機構(ジェトロ)、神奈川県(海外駐在事務所を含む。)といった関係機関と連携を図り、シティプロモート活動を行うことが出来ました。同時に、川崎日中産業交流協会、川崎一大邱産業交流協議会、川崎市対内投資推進協議会といった協議会の枠組みを活用して、海外商談会への参加、海外有望企業の誘致、川崎市国際環境技術展へ中国、韓国、ドイツからの関係者の招へいを実施して、海外企業と市内企業とのビジネスマッチングの機会を創出しました。			
○ 協働による地球環境配慮の推進 協働による地球環境配慮を推進するためのネットワークづくりを進めます。		●かわさき地球温暖化対策推進協議会の運営	●川崎温暖化対策推進会議「カーボン・チャレンジ川崎エコ会議」発足 ●タウンミーティング(環境ミーティング)等による幅広い協働体制づくり ●地球温暖化対策を主なテーマとする「首都圏連合フォーラム」への参画			事業推進
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・川崎温暖化対策推進会議を設立し、運営体制の整備、情報発信(HPの開設、メールマガジンの配信)及び交流会を行いました。また、CCかわさき環境ミーティングを3回開催し、560人が参加しました。さらに、首都圏フォーラムにおいて八都県市首脳会議の地球温暖化対策特別部会に参加するとともに、八都県市一斉行動エコウエーブや川崎国際環境技術展に八都県市首脳会議の展示を行いました。かわさき地球温暖化対策推進協議会のあり方についても検討し報告を行いました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・多様な主体の協働による温暖化対策の取組として、川崎温暖化対策推進会議(カーボン・チャレンジ川崎エコ会議)及びかわさき地球温暖化対策推進協議会の運営、八都県市エコウエーブを通じた広域連携の取組を行いました。また、地球温暖化防止活動推進センター指定に向けた事業スキームを検討し、とりまとめるとともに、センター関連の事業予算の確保及び高津市民館への交流コーナー設置に向けた関係部署との調整を行いました。			
○ 市民緑化運動の推進（再掲） 10万本植樹(市民が進める森づくり)の実施により、市民一人ひとりの手による緑化運動を推進します。		●市民・企業との協働による1万本植樹の実施(累計3万本)	●市民・企業との協働による1万本植樹の実施			●2014年度までに10万本を植樹
2008年度 実施結果		達成状況区分 3	・市民・企業との協働により約1万本の植樹を実施しました(累計約4万本)。また、普及啓発のため市主催の植樹イベントを麻生区高石で開催しました。			
2009年度 実施結果		達成状況区分 3	・万福寺さとやま公園での市民(地元公園管理団体)の主体的な取組や企業参画を得ての植樹祭が実施できたほか、市民団体、市内事業者の独自の植樹などを促すことにより、合計で約1万本、累計で5万本の植樹を実施することができました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 臨海部緑の環境整備（再掲） 臨海部の魅力づくりや環境改善、景観向上に向け、臨海部の公園・緑地及び街路樹の再生と、事業所による効果的な緑化の誘導を促進します。	●改定緑の基本計画に新たな緑化施策として位置付け	●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言の検討 ①事業所緑化の推進に向けた基礎調査 ②各地区における事業者との検討会議準備会	●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言に向けた協議・調整 ①事業所緑化の推進に向けた関係者による検討会議設立・地域緑化構想の策定	●地区別緑化計画の策定 ●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言 ●公園・緑地・街路樹等の環境整備	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・基礎調査を実施し、臨海部緑の環境整備基本構想案を作成しました。また、既存関係団体への説明を3回行いました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・実情把握のため庁内関係部署と打合せを行い、庁内検討会議を開催しました。また、みどりの事業所推進協議会に参加して事業者の意向の把握に努め、各地区ごとの課題を抽出して地区別緑化構想としてまとめるとともに、「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言に向けた検討を進めました。			
○ 川崎臨海部のアメニティの向上 川崎臨海部のアメニティ向上を推進し、市民に親しまれる空間の実現と操業環境の向上を図ります。	●臨海部のアメニティ向上に向けた検討・提案等の実施	●千鳥町景観配慮モデル事業の実施 ●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言の検討 ●「(仮称)特定工場緑地整備基本方針」の策定 ●公共用地の運河等の環境修復に向けた研究	●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言に向けた協議・調整 ●基本方針の具体化に向けたしくみづくり ●民有護岸等の環境修復に向けた研究	●景観配慮モデル事業の臨海部各地域への展開 ●「(仮称)かわさき臨海の森づくり」共同宣言 ●基本方針に基づき効果的な緑の配置の具体化 ●民有護岸等の環境修復具体化のしくみづくり	事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・千鳥町景観配慮モデル事業の実施に向けスチームネット等と調整を行うなど、市民に親しまれる空間の実現と操業環境の向上に向け、取組を進めました。また、「(仮称)特定工場緑地整備基本方針」の策定に向け、市内特定工場の実態把握、学識者等からの意見聴取を行うなどの取組を適正に進めました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・市民に親しまれる空間の実現と企業の操業環境向上に向けた取組として、川崎スチームネット㈱や関係局との調整を行ない、千鳥町景観配慮モデル事業を実施しました。 ・川崎国際環境技術展に出展し、千鳥町景観配慮モデル事業の紹介や臨海部のアメニティについて情報発信を行ないました。 ・企業の景観配慮の取組やアメニティ向上策の他地域への展開について検討を行ないました。			
○ 地域青少年活動の振興 子どもたちがゴーヤーの栽培を通じ環境に配慮する心を育むとともに、那覇市の子どもたちと交流を図ります。		●川崎市・那覇市小学生交流事業の実施			事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3	・那覇市小学生の受入れと、川崎市小学生の那覇への派遣を実施し、両市の交流を深めました。また、小学生交流事業で具体的に交流を行った学校を含む市立学校15校においてゴーヤーによる緑のカーテンづくりを、45校においてゴーヤーの栽培を推進し、環境教育と沖縄文化の理解を進めました。			
2009年度実施結果	達成状況区分 3	・川崎市の小学生20名を那覇へ派遣し(7月30日～8月2日)、平和・自然学習や伝統文化体験、那覇の子ども達との交流を行いました。また、ゴーヤーの栽培を通じた環境教育の推進と那覇市との交流継続のため、市内の希望校73校において「ゴーヤーの栽培」を、29校において「緑のカーテンづくり」を推進しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 低公害車の普及促進 環境に配慮した自動車の普及促進のため、低公害車の導入やディーゼル車の粒子状物質減少装置への助成などを行うとともに、エコドライブの普及啓発等に取り組みます。	●低公害車・エコドライブの普及促進 ●粒子状物質減少装置装着助成制度の運用	●低公害車・エコドライブの普及促進 ●低公害車導入・粒子状物質減少装置装着助成制度の運用 ●エコドライブ支援装置助成制度の創設・運用 ●交差点におけるエコドライブ重点対策モデル事業の実施	●エコドライブ支援装置助成制度の運用		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・低公害車等の導入やディーゼル車の粒子状物質減少装置への助成を行うことにより、より低公害な車両の普及や粒子状物質減少装置の装着促進を行いました。また、エコドライブ支援装置助成制度を創設・運用するとともに、エコドライブの講習会等や普及促進を行いました。また、交差点におけるエコドライブ重点対策モデル事業として、臨港警察署前交差点周辺において地元企業、地元町内会及び関係団体と協力し、アイドリングストップキャンペーンを実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・低公害車等の導入やディーゼル車の粒子状物質減少装置への助成を行うことにより、ハイブリッド車両等低公害車の普及や粒子状物質減少装置の装着促進を行うことができました。また、ディーゼル車運行規制検査を実施すると共に八都県市で共同してエコドライブの普及・啓発を行うなど広範囲な取組を推進しました。 ・かわさきエコドライブ推進協議会の取組を推進したほか、講習会の開催、支援装置の助成制度の運用などエコドライブの普及推進を図りました。電気自動車の導入助成制度を創設し運用するとともに、公用車への率先導入、充電用コンセントの整備等を行い、電気自動車の普及促進を図りました。環境に配慮した運搬制度については、公害防止条例を一部改正し、平成22年4月から施行することになりました。			
○ 交通需要の管理 事業者の自主的取組の促進や、環境ロードプライシング等の交通需要管理により、環境基準の達成に向けて取り組みます。	●交通環境配慮行動メニューの策定、普及促進	●交通環境配慮行動メニューの普及拡大 ●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討	●環境ロードプライシングの拡充に向けた関係機関との調整 ●自動車公害防止計画の改定		事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・交通環境行動メニューを刷新し普及推進に努め、臨海部の交通環境改善連絡協議会等で交通需要管理の取組推進を図りました。 ・環境ロードプライシングに係る交通実態調査を実施し、その結果を二酸化窒素濃度予測等に活用するとともに、関係部局や関係機関への情報提供に努めました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・改正交通環境行動メニューを関係機関、関係団体及び主要事業者に説明し協力要請を行うとともに、交通環境改善協議会を開催し臨海部事業者の自主的取組を促し周知を行いました。 ・環境ロードプライシングについては、高速湾岸線活用検討会に参加するとともに、首都高速株式会社に対策効果を説明し要望を行いました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 新エネルギー導入の推進 関係機関との調整や情報提供を行い、バイオマスや太陽光などの新エネルギーの利用の促進を図ります。	●住宅用太陽光発電設備設置補助制度の運用等、「新エネルギービジョン」に基づく取組の推進	●住宅用太陽光発電設備設置補助制度の運用等、「新エネルギービジョン」に基づく取組の推進 ●「新エネルギービジョン」改定に向けた取組・推進			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 2	・住宅用太陽光発電設備設置補助事業として約200件の補助を実施するとともに、グリーン電力証書を本庁舎、第2、第3庁舎の電力、各種イベントで活用しました。また、市民共同おひさま発電所の点灯式や川崎発！ストップ温暖化展を実施しました。さらに、川崎市新エネルギー推進協議会を3回開催し、ビジョン改訂の方向性を策定するとともに、メガソーラー発電計画におけるPR施設について、環境局内で検討を開始しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・新エネルギービジョンの新実行計画へ統合、東京電力との大規模太陽光発電所設置事業の推進、高津区役所の蓄電機能をもった太陽光発電設備の設置、住宅用太陽光発電設備設置補助事業の推進、再生可能エネルギーに関する調査・導入推進、バイオマス等の活用に向けた検討などを行いました。			
○ 環境教育の推進 市民・事業者へ環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	●人材育成事業（「地域環境リーダー育成講座」）の推進 ●「幼児環境教育プログラム」の作成	●人材育成事業（「地域環境リーダー育成講座」）の推進 ●「幼児環境教育プログラム」の普及・検証	●「幼児環境教育プログラム活用事例集」の作成	●「幼児環境教育プログラム活用事例集」の普及・検証	事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・地域環境リーダー育成講座を開催し、新たに地域保全活動等に率先して取り組む人材を育成しました。また、幼児環境プログラムについては、幼稚園協会と協働してプログラムの普及に取り組むことができました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・地域環境リーダー育成講座を開催（10回）し、新たに地域保全活動等に率先して取り組む人材を育成しました。 ・幼児環境教育については、幼稚園協会と協働してプログラムの普及を推進するとともに市内幼稚園での取組を把握し、活用事例集を作成しました。			

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 環境配慮行動を進めるしくみづくり 市民・事業者・行政などの多様な主体の協働による環境配慮行動を促進するためのしくみづくりを進めます。	● 温室効果ガス排出量の算定	● 「(仮称)地球温暖化対策条例」制定に向けた取組・推進 ● 「地球温暖化対策地域推進計画」改定に向けた取組・推進			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・計画改定・条例策定に向けて、5月に内部検討委員会を設置し、検討結果のとりまとめを行いました。また、「川崎市における今後の地球温暖化対策のあり方について」を環境審議会に諮問し、温暖化対策特別部会を設置して、計画改定及び条例策定に向けた検討を開始しました。さらに、温室効果ガス排出量について平成18年(速報値)を算出し、新算定手法を構築しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・環境審議会答申、パブリックコメントを踏まえて条例議案を作成し、第4回定例会にて可決されました。平成22年4月の施行に向けて規則を作成し、条例とともに12月に公布しました。指針のパブリックコメント、事業者説明会等を行い、条例施行の準備を行いました。 ・「地球温暖化対策地域推進計画」改定について、環境審議会から答申を受け、計画の策定に向け、パブリックコメント実施の準備作業を行いました。			
○ エコオフィスの推進 市民や民間事業者等に率先して、市内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進します。	● 第3次エコオフィス計画策定・運用 ● 公共施設へのESCO事業導入検討	● ESCO事業の実施(宮前市民館・図書館、麻生市民館・図書館) ● 新たなエコオフィス計画の策定に向けた取組・推進 ● 「川崎市環境配慮契約推進方針」の策定に向けた取組・推進			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・環境配慮契約推進方針検討会の開催等により市内調整を行い、10月に電力購入に関する契約について方針を策定するとともに、中間(一次方針)のとりまとめを行いました。また、新たなエコオフィス計画策定に向けた論点・課題整理を行い、エコオフィス会議を通して市内への周知を図りました。さらに、宮前、麻生市民館・図書館を対象とした本市初のESCO事業について契約を締結し、改修工事を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・省エネ法改正後の市内体制を整備し、報告書の作成方法等について検討を行いました。 ・エコオフィス会議を開催し、市役所の温暖化対策を推進するとともに、エコオフィス計画の内容を、新規に策定する基本計画の考え方に基本施策として反映させ、削減目標を設定しました。 ・環境配慮推進部会を開催し、環境配慮契約推進方針の策定を行いました。 ・ESCO事業の改修工事完了によるエネルギー削減効果の検証を行いました。			
○ 環境基本計画の改定 環境行政を総合的・計画的に推進するため、環境基本計画を地球温暖化対策等の視点を強化して改定します。	● 現行計画の目標実現に向けた各事業の進行管理	● 「環境基本計画」改定に向けた取組・推進			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・委託先に検討委員会を設置し、計画改定の骨子素案(計画改定の基本的考え方)を作成するとともに、環境審議会に計画改定について諮問し、3回にわたって審議を行いました。また、政策・調整会議において計画改定の進め方等について了解を得るとともに、計画改定について環境調整会議・幹事会・ワーキングの開催及び照会・ヒアリングによって市内調整を行いました。これらの環境審議会での審議及び市内調整を踏まえて「川崎市環境基本計画改定骨子案」を作成しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・昨年度に環境基本計画の改定について諮問した環境審議会や同審議会総合政策部会において計5回実施した会議により検討を進めました。環境調整会議幹事会ワーキング会議等により市内での議論や調整を行ったほか、環境審議会へ検討状況を中間報告しました。また、この間環境審議会総合政策部会により市民意見募集を行い、意見に対する審議会の考え方を公表しました。これらの結果を踏まえて川崎市環境基本計画改定素案を作成しました。			